ると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mikihiko omura, Director Kumamoto Branch MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Power Distribution and Receiving Facility Elec. work, Nyutabaru

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 8 : 00 A.M. to 10 P.M. 5 August 2011 to 20 September 2011. (6 P.M. on Fridays) Bidding of paper-tenders : 9 A.M. to 5 P.M. (excluding 1 hour between 0 P.M. to 1 P.M.)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 9 A.M. to 0 P.M. 26 October 2011. Bidding by mail : 0 P.M. 28 October 2011.

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Audit Subsection, Administration Division, Kumamoto Defense Branch, MOD 1―1―11　Higashi-machi, Kumamoto-shi, Kumamoto-ken　〒862―0901　TEL　096―368―2174

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

新田原㉓受配電施設新設等電気その他工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成23年８月５日

支出負担行為担当官
熊本防衛支局長　大村　幹彦

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43

１　工事名　新田原㉓受配電施設新設等電気その他工事

２　工事場所　宮崎県児湯郡新富町

３　工事概要　本工事は、以下の工事を行うものである

・受電所新設（鉄筋コンクリート平屋建て　延べ面積　約540㎡）に係る

（電気）

電灯、動力、自動火災報知、特別高圧受配電設備（22kV）、中央監視設備、構内外線設備等電気設備工事一式

（通信）

構内交換、拡声、テレビ、入退室管理設備、構内線路工事等通信工事一式

・既設受電所（鉄筋コンクリート平屋建て　延べ面積　約500㎡）に係る

受配電設備撤去工事、構内外線撤去工事等電気設備工事一式

・実施設計：特別高圧受配電設備、中央監視設備

・詳細図作成業務（実施設計）：新設受電所内電気、通信工事

工期　平成26年３月31日

ただし、受電所新設については平成25年11月30日まで

４　競争参加資格審査申請書の交付

⑴　交付期間：平成23年８月５日から同年10月31日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　交付場所：〒862―0901 熊本県熊本市東町１－１―11　熊本防衛支局総務課契約審査係　電話096―368―2174（内線360）

⑶　その他：特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

５　申請書の提出

⑴　提出期間：平成23年８月５日から同年９月20日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。金曜日は午後６時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

なお、平成23年９月20日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時。

⑵　提出場所：上記４⑵に同じ。

⑶　提出方法：申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成23・24年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記６⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年８月５日付支出負担行為担当官熊本防衛支局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式９と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他：申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、平成23年９月20日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

６　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。

ア　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、熊本防衛支局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。